

1 県民防災力の向上				
(1) 県民の防災意識の啓発				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 啓発イベントなどによる普及・啓発の実施	「県防災の日（5月第4日曜日）」「防災週間（8月30日～9月5日）」「津波防災の日（11月5日）」等にあわせ、年間を通じて地震・津波に対する情報発信、防災啓発イベントや講演会等を実施	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施	—	
② グループや団体を対象とした出前防災講座等の実施	防災士等による防災講座の実施	危機管理課職員、防災士等による防災講座の実施	—	
③ 防災についての普及・啓発のための資料等の充実	既存のパンフレット等の見直しを行うなど、地震・津波等に関するわかりやすい防災啓発資料の更なる充実	啓発パンフレット等の作成・配布、HPの充実	—	
④ ハザードマップ・津波避難計画等の充実	宮崎県津波浸水想定を踏まえた津波ハザードマップの作成 津波避難計画の策定の促進	津波浸水想定の見直し（R7.8公表） 津波ハザードマップ作成及び津波避難計画策定支援	沿岸10市町における 作成・策定	沿岸10市町 （H28年度に達成）
⑤ 防災情報の正しい理解の促進	啓発活動や出前防災講座等を通じて、警報や注意報等の意味や対応方法、南海トラフ巨大地震の発生確率などの各種防災情報の的確な広報・周知 みやざきシェイクアウト訓練の実施 津波避難等に関する県民の意識や行動の実態を把握するための調査の実施	防災イベント シェイクアウト訓練 出前講座 HPの充実 津波避難等に関する県民意識調査	シェイクアウト訓練参加者数	43,528人
(2) 自主防災活動の充実				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 自主防災組織の結成・活動の促進	自主防災組織活動力バーナーの向上 自主防災組織を対象とした研修会や講師派遣の実施 自主防災組織の資機材整備の補助事業や自治会長等に対する研修会の実施	自主防災組織の活動支援事業	自主防災組織活動力バー率 89.0%（R4.4目標）	80.4
② 防災士など地域における防災活動リーダーの育成	県内防災士数の確保 県内女性防災士数の確保	防災士の養成	防災士数 8,261人 （R8年度目標） 女性防災士数 2,637人 （R12年度目標）	防災士数 8,843人 女性防災士数 2,759人
③ 地域にふさわしい防災力の強化	自主防災組織を対象とした研修会や講師派遣の実施 市町村と連携のもと防災士を活用して地区防災計画策定を支援	自主防災組織の活動支援事業	—	
	地元住民を対象とした土砂災害に関する出前講座を開催し、防災への取組を促進	土砂災害防止啓発事業	—	—
(3) 要配慮者の支援対策の充実				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 要配慮者の特性に係る理解の促進	市町村地域防災計画における訪日外国人旅行者の災害時の安全確保に関する項目の追加	個別避難計画に関するシンポジウム、研修会の開催	—	—
	災害時に外国人をサポートするボランティアの養成 外国人住民の自助・共助の担い手となる外国人防災リーダーの育成 災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備 市町村における外国人住民の所在情報の把握の促進	自治体職員のための外国人支援防災講座の開催 災害時に外国人をサポートするボランティアの養成 総務省が実施する災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修への参加	—	—
	市町村が行う防災行動マニュアルの作成に対する助言	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」（H24.3作成、R8.3改訂）の市町村等への配布、県ホームページ掲載	—	—
② 要配慮者への防災対策	全市町村における福祉避難所の指定	個別避難計画に関するシンポジウム、研修会の開催	—	—
	多言語による情報提供及び相談対応 ・災害関連情報の収集・翻訳・発信 ・県や市町村からの依頼に基づき、外国人へ提供する情報を翻訳・発信	災害発生時における多言語による情報提供・相談対応体制の整備（みやざき外国人サポートセンター（災害対応体制）） 災害発生時における市町村等に対する通訳・翻訳支援体制の整備（宮崎県災害時多言語支援センター）及びセンター設置・運営訓練の実施	—	—
	市町村が行う「防災行動マニュアル」の作成に対する助言 市町村が行う「防災カード」の作成等に対する助言	防災カード（ヘルプカード）の交付、携帯の呼びかけ	—	—
③ 要配慮者に係る避難訓練の充実等	社会福祉施設等要配慮者関連施設における防災マニュアルの整備	個別避難計画に関するシンポジウム、研修会の開催	—	—
	市町村が行う訓練の実施に対する助言	—	—	—
	地域の関係機関や周辺住民と連携した避難訓練等の実施促進 高齢者福祉施設等の非常災害に関する具体的計画に県津波浸水想定を踏まえた対応を含めるよう指導	津波浸水想定区域にある高齢者福祉施設等に対する避難確保計画の策定及び避難訓練の実施についての指導	—	—
④ 避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組の促進	避難行動要支援者名簿の作成に対する助言 避難支援にかかわる個別計画の策定に対する助言 津波浸水想定区域にある医療・福祉施設における避難計画の策定や訓練等を実施	個別避難計画に関するシンポジウム、研修会の開催	全市町村における 避難行動要支援者名簿の作成率	100
	市町村が行う「相互協力体制」の構築及び「防災行動マニュアル」の作成に対する助言	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」（H24.3作成、R8.3改訂）の市町村等への配布、県ホームページ掲載	—	—
	市町村が行う「避難行動要支援者名簿」の作成及び「個別計画」の策定の助言	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」（H24.3作成、R8.3改訂）の市町村等への配布、県ホームページ掲載	—	—
⑤ 外国人や旅行者等への防災対策	防災講座等の実施による外国人住民の防災意識の啓発 ・多言語による防災関連情報や防災パンフレットの提供 ・外国人のための防災講座及び訓練の開催	多言語による防災関連情報や防災パンフレットの提供 外国人住民向け防災セミナーの開催	—	—
	多言語や多様な手段による災害情報の提供 分かりやすい避難所表示等の導入を促進 関係団体や観光関係者等と連携した避難対策等の推進 宮崎県観光 Wi-Fi サービス「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」を活用した通信環境の整備 及び災害時における緊急モード（認証不要で利用可）での運用 訪日外国人向け多言語コールセンターの運営 ホテル・旅館、旅行関係事業者への研修会等を通じて旅行者の安全対策の意識啓発	新燃岳の噴火があった際、多言語SNSで立入禁止区域や道路および登山道の情報を発信 ホテル・旅館等へ向けて、危機管理セミナーを開催（令和7年12月に実施）	—	—
	(4) 学校における防災教育の推進			
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 学校安全教育推進校（災害安全）における実践と検証	各学校における防災教育の定着 ・発達段階に応じた組織的・系統的な防災教育の実践 ・防災教育カリキュラムの作成及び改善 ・地域及び専門家と連携した防災教育の実践 ・教職員の防災に関する意識の高揚並びに知識の向上を図るための研修会の実施 地域と学校が連携した訓練の実施を促進 防災リーダー養成研修を受講した高校生を中心に、学校やその周辺地域住民と連携した防災への取組	教職員の防災士資格取得の推進 教職員と高校生による学校安全実践地訪問（宮城県） 高校生による災害ボランティア疑似体験、避難所運営訓練（HUG） 高校生防災リーダー養成研修会（関西方面） 地域住民や専門家を加えての学校防災連絡協議会の開催（推進校） 地域と連携した合同避難訓練	学校安全教育推進校指定	2校
② 教職員を対象とした防災研修の実施			学校安全指導者研修会	1回
③ 高校生防災・学校安全研修の実施			高校生防災・学校安全研修	3回
④ 学校と地域の防災活動の連携促進			学校安全連絡協議会（推進校）	3回
			(5) 企業防災の促進	
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 事業継続計画の策定促進及び顧客、従業員等の生命の安全確保	策定に関するセミナー開催などによるBCP等策定の促進 BCPに基づく施設整備や耐震改修に取り組む中小企業者に対する金融支援	策定に関するセミナー開催などによるBCP等策定の促進 BCPに基づく施設整備や耐震改修に取り組む中小企業者に対する金融支援	事業継続力強化計画認定件数 累計850件（R9.3目標）	事業継続力強化計画認定累計899件（R8.3末）
② 地域社会との連携による被害軽減の実現	宮崎県備蓄基本指針に基づく備蓄の推進	備蓄目標に沿った計画的な備蓄の呼びかけ	—	—
③ 地震防災に関する対策計画の策定	地元の消防団、自主防災組織やボランティア等への参加促進等により、地域との連携による訓練の実施を促進	県総合防災訓練の実施（住民参加型の市町村訓練）	—	—
	市町等と連携し積極的な働きかけを行うことによる、南海トラフ地震防災対策計画の促進	対象事業者等の調査、呼びかけ等	南海トラフ地震 防災対策計画作成率 100%	調査未完了

2 住宅・建築物の耐震化、居住空間内の安全確保

(1) 住宅の耐震化等の促進

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 耐震化の必要性等に係る啓発	県・市町村の広報、新聞等のマスメディア、各種イベントを活用した年間を通じた周知活動、ダイレクトメール等の所有者への直接的な働きかけ	木造住宅の耐震化に関する専用相談窓口の設置、各種広告媒体によるPR実施、アドバイザーの派遣、イベントでの啓発活動	—	—
② 木造住宅の耐震化に対する支援等	木造住宅の耐震化事業を周知するため、市町村ごとにダイレクトメール・戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組等を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、毎年度耐震改修等に係る支援目標を設定するとともに、実施、達成状況の把握、検証、公表し対策を進め、木造住宅の耐震化を促進する	木造住宅等耐震化支援事業 木造住宅耐震診断士育成	—	—
③ 家具類の転倒、ガラスの飛散防止対策の促進	県・市町村の広報、新聞等のマスメディア、各種イベントを活用した年間を通じた周知活動 引っ越し業者等との連携による家具類の転倒防止対策の検討・実施	県防災の日フェア等における普及・啓発の実施	—	—

(2) 公共建築物等の耐震化の推進

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する 令和7年度実績
① 県有施設をはじめとする公共建築物の耐震化の推進	大規模な県有施設の耐震化	建築物管理者への情報提供・取組み依頼	大規模県有施設の耐震化率 100%	100% (H28年度に達成)
	市町村を含む不特定多数の者が利用する公共建築物の耐震化	建築物管理者への情報提供・取組み依頼	不特定多数の者が利用する 公共建築物の耐震化率 100%	99.7%
	第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	学校施設環境改善交付金	市町村立小・中学校の耐震化率	99.9%
	県立芸術劇場における吊り天井及びエレベーターに係る耐震化改修の実施	エレベーターに係る耐震化改修の実施	—	—
② 特定既存耐震不適格建築物の耐震化に係る指導等	建築物耐震化促進事業の活用による民間の大規模建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震化の促進 耐震改修促進法第14条第1項の公共建築物である特定既存耐震不適格建築物の耐震化	建築物管理者への情報提供・取組み依頼	建築物耐震化促進事業補助件数	H26～R4年度累計 （事業終了） 耐震診断 6件 改修設計 6件 改修工事 6件
③ 建築物の地震対策の促進	建築物防災週間での周知・啓発	建築物安全相談窓口設置、市町村・関係団体への周知	年2回	9月、3月に実施

3 外部空間における安全確保対策の充実

(1) 地震・津波災害に強いまちづくりの推進

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 地震・津波災害に強いまちづくりや避難対策	10県知事会議等での他県の情報収集・要望活動	会議を通じた意見交換及び国への政策提言活動を実施（10県知事会議）	—	—
	沿岸市町における津波災害警戒区域の指定完了	津波災害警戒区域の指定【沿岸10市町】	—	—

(2) 安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 密集市街地の整備、防災空間の確保	市街地幹線道路における無電柱化の推進 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	無電柱化推進計画補助	無電柱化率 4.3%（R7.3目標）	4.3%
② 避難場所・避難経路の整備	市町村における土地区画整理事業の推進 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	土地区画整理事業の実施中地区 【3地区】	土地区画整理事業実施面積	—
	綿島港の近隣高台への避難施設整備 宮崎港内の避難高台整備	綿島港2箇所（完成）、宮崎港3箇所（完成）	避難施設・避難高台整備箇所数	累計5箇所 （R2年度に完了）
③ 高規格道路の早期整備 （高速道路ミッシングリンク（未連結区間）の早期解消）	津波避難施設の整備（都市計画事業） ・津波避難施設（避難タワー、避難山、避難複合施設） ・その他避難施設など（外付け階段、高台避難場所） ・避難路 避難地の整備（都市計画道路事業） 避難地の整備（都市計画事業） 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	津波避難施設の整備（都市計画事業） ・津波避難施設 【23箇所】 ・その他避難施設など 【9箇所】 ・避難路 【4箇所】 避難地の整備（都市計画道路事業）【14箇所】 避難地の整備（都市計画事業）【5公園】	都市計画事業における 津波避難施設整備数	累計23箇所
④ 道路・港湾施設等の整備	指定管理者を通じて、施設の利用者やイベント等の主催者に対して、避難場所・避難経路の周知を行う	指定管理者のホームページ等による周知、指定管理者における避難誘導訓練の実施	—	—
	（県総合博物館） 総合博物館危機管理マニュアルの見直し 来館者を安全・確実に誘導するための防災・防火訓練の実施	総合博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・津波・火災等を想定した来館者等の避難誘導の手順等を定め、職員等での訓練の実施	—	—
⑤ 被災した建築物等における安全確保対策の推進	（県立西部原考古博物館） 西部原考古博物館危機管理マニュアルの見直し 来館者を安全・確実に誘導するための防災総合訓練の実施 帰宅困難者を想定した飲料水等の備蓄	西部原考古博物館危機管理マニュアルの見直しを毎年実施 地震・火災等を想定した、初期消火及び来館者等の避難誘導等の防災総合訓練の実施	—	—
⑥ ラストマイルの整備	要望活動等による高規格道路の整備促進	東九州自動車道・九州中央自動車道などの整備促進	高規格道路整備率	81.5%
	緊急輸送道路の整備の推進	国道327号や国道503号などの整備	緊急輸送道路改良率	85.4%
⑦ ブロック塀の安全確認	緊急輸送道路の法面対策の推進 緊急輸送道路の橋梁、トンネル、横断歩道橋、シェッド・大型カルバート、門型標識等について、5年に1回の定期点検を実施し、早期に修繕が必要な施設の補修を実施 国道218号千支大橋、雲海橋、天馬大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	国道219号、国道268号等、緊急輸送道路の法面対策	緊急輸送道路の法面対策進捗率 64%（R6.3目標）	65.1%
	既存岸壁の改良による災害時の輸送拠点確保（油津港） 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施 緊急輸送道路と交差又は平行する橋りょうの落橋防止（ケーブルによる桁連結や鋼製ブラケットの取り付け）に対する補助	油津港の既存岸壁改良の実施設計業務を完了、R3工事完成	既存岸壁の改良率	100% （R3年度に完了）
⑧ 被災した建築物等における安全確保対策の推進	—	H13川南漁港（R4耐震補強済）、H16北清漁港、H19都井漁港について整備済	防災拠点漁港耐震強化岸壁 整備率	100% （H26年度に完了）
	被災建築物応急危険度判定士登録者数の増、初動時の体制整備	応急危険度判定士登録講習会の開催、連絡訓練の実施	応急危険度判定士登録者数	673人
⑨ ラストマイルの整備	被災宅地危険度判定士登録者数の確保	被災宅地危険度判定士登録講習会の開催（1回/年）	宅地危険度判定士登録者数	568人
	総合防災訓練にあわせた実動訓練の実施（1回/年） 市町村における支援物資輸送について、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運送/ハンドブック」（国土交通省）を参考に状況確認し、必要事項が受援計画に記載されるよう促す	総合防災訓練にあわせた実動訓練の実施	実動訓練実施回数	1回
⑩ ブロック塀の安全確認	市町村における危険なブロック塀の把握や補助制度の活用により、大阪府北部地震で被害のあったスクールゾーンにおける人命保護を図る さらに、市町村が計画で位置つけた避難路沿道についても補助対象範囲を広げ、危険ブロック塀の除去を促進する	不造住宅等耐震化支援事業	—	—

(3) 土砂災害対策等の充実

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 危険箇所の調査・周知 ② 土砂災害防止工事の推進	土砂災害警戒区域等の基礎調査の推進	基礎調査事業	基礎調査の完了区域数	15,327箇所
	要配慮者利用施設（24時間滞在型）の土砂災害からの保全推進 避難場所を有する土砂災害警戒区域等の土砂災害からの保全推進 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	公共砂防事業 公共急傾斜地崩壊対策事業	概成及び着手済み施設数	要配慮者利用施設 65施設 避難所を有する危険箇所 161箇所
③ 造成地災害防止対策の推進	山地災害危険地区（5,414箇所）への治山事業着手	緊急予防治山事業 予防治山事業 林地荒廃防止事業	事業着手累計数 2,737箇所	2,732箇所
	市町村が大規模な盛土造成地を把握する調査の推進 全市町村における大規模盛土造成地マップの公表 大規模盛土造成地を有する9市町における二次スクリーニング計画の実施	大規模盛土造成地を有する9市町における二次スクリーニング計画の作成	全市町村における 大規模盛土造成地マップの公表	マップ作成済みの全9市町 にて公表
④ 農業用施設等における地震・津波対策	緊急性のある施設の耐震化 未調査施設の現状把握及び優先度評価 津波浸水区域の復旧に必要な施設情報のデータ収集と保存 ため池ハザードマップの作成、地域住民への周知 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	ため池整備 27箇所 劣化状況評価 367箇所 地震・豪雨耐性評価 87箇所	—	—
⑤ 森林の山地災害防止機能等の維持増進	森林経営管理制度における意向調査実施累計面積 1,751ha（R元年度）→ 32,300ha（R7年度）	森林経営管理市町村支援強化事業	森林経営管理制度における 意向調査実施累計面積 32,300ha（R8.3目標）	20,327ha
	資源循環型の森林づくりの推進 適切な間伐の推進 間伐実施面積 6,000ha/年（R7年） 再造林の推進 再造林面積 2,200ha/年（R7年）	森林整備事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 再造林率向上強化対策事業 植栽未済地解消緊急対策事業 伐採と造林の連携による再造林支援事業	間伐実施面積 6,000ha（R7目標） 再造林面積 2,200ha（R7目標）	集計中（R8.10公表予定）
	安全・安心な森林づくりの推進 重要インフラ周辺森林整備の協定締結累計件数 50件（R7年）	森林整備事業 水を貯え、災害に強い森林づくり事業	重要インフラ周辺森林整備の 協定締結累計件数 50件（R7目標）	0件
	健全な森林整備の推進及び防災上重要な林道の開設 林内路網密度 38.7m/ha（R元年度） → 39.7m/ha（R7年度）	地方創生道整備推進交付金事業 森林環境保全整備事業 山のみち地域づくり交付金事業	林内路網密度 39.7m/ha（R7目標）	集計中（R8.10公表予定）

(4) ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 耐震性、多重性、代替性の確保	下水道施設の耐震化促進	—	—	—
	計画的な耐震化実施のため、アセットマネジメント（資産管理）を県内全ての上下水道事業者で実施 ライフライン事業者との連絡会議等を通じて、更新施設については耐震性の確保を促進	水道施設立ち入り時において、アセットマネジメント手法の導入状況の確認を行い、未導入の水道事業者には導入を促した。	アセットマネジメント 実施事業者数	19事業/20事業
② 早期復旧のための体制整備	県内全ての上下水道事業者で防災訓練を実施 災害時に下水道機能の継続・早期回復を図るため、下水道BCPの策定及び防災訓練を実施	—	防災訓練実施事業者数 全17市町における 下水道BCP策定	未調査 17市町 （H28年度に達成）
③ 情報インフラの確保と対策	災害時でも情報通信インフラが継続して使用できる仕組みづくり 指定避難所への特設公衆電話、衛星携帯電話、公衆Wi-Fiの設置促進 ライフライン事業者と非常時に備え非常通信訓練の実施 防災行政無線、アラートやエリアメール等を利用したライフライン情報の発信 情報インフラの早期復旧のための通信事業者との連携	・防災行政無線の通信試験及び非常用発電機の点検 ・防災用電話の通話試験 ・アラート非常通信訓練、通信事業者との合同訓練、国・自治体等との非常通信訓練 ・市町村窓口連絡先リストの整備	非常通信訓練の実施数 年1回	1回

(5) 様々な地域的課題への対応

	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 特定屋外タンクなど危険物保管施設等の安全確保等	危険物取扱施設の安全確保 ・危険物取扱事業所への災害に対するマニュアル作成指導の徹底 ・消防本部による施設立入検査の徹底	危険物取扱者に対する保安講習の実施	危険物取扱者保安講習 受講者数	1,475人
② 文化財の防災対策	建造物の減災について市町村への周知 文化財保護指導委員会に依頼し、文化財パトロール対象の文化財で地震被害の恐れのある文化財についての情報を収集 被災文化財の救出・復旧に必要な未指定文化財リスト（仮称）について検討 文化財地震減災計画（仮称）策定のための情報を収集・作成	・市町村文化財担当者会議において、各種文化財の防災対策を周知 ・国・県指定文化財についてリスト化 ・独立行政法人国立文化財機構との協議、セミナー等により防災・減災の取組について情報収集 ・大規模災害時の九州各県による相互支援について協議	—	—

4 津波対策の推進

(1) 津波避難場所・避難経路の確保				
① 津波避難場所の確保	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	避難ビル・高台等の指定にむけた市町との意見交換 地域の重要な避難場所や津波避難タワー等の整備に関する支援	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業を活用した避難場所整備数	36箇所
② 津波避難経路の確保	—	県の津波浸水想定に基づく特定避難困難地域の解消（26施設を整備）	津波避難施設整備数	累計26施設
	地域の重要な避難経路の整備に関する支援	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業	宮崎県地域減災力・受援体制強化推進事業を活用した避難路整備数	8箇所
(2) 津波避難に対する普及・啓発				
① あらゆる機会を活用した普及・啓発活動の実施	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	「県防災の日（5月第4日曜日）」「防災週間（8月30日～9月5日）」「津波防災の日（11月5日）」等にあわせ、年間を通じて地震・津波に対する情報発信、防災啓発イベントや講演会等を実施	TV、SNS、ラジオ等を活用した啓発事業	—	
(3) 津波情報の迅速・的確な伝達				
① 津波情報の伝達手段の強化	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	県民等への情報伝達手段の周知・啓発及び防災訓練等の実施 パンフレット等を活用した宮崎県防災・防犯メールサービス登録の推進	宮崎県防災・防犯メールサービスと宮崎県公式LINE、X、Facebookとの連携	—	—
(4) 津波からの避難体制の充実				
① 沿岸市町における津波ハザードマップ等の作成	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	宮崎県津波浸水想定を踏まえた津波ハザードマップの作成 津波避難計画の策定の促進	津波浸水想定の見直し（R7.8公表） 津波ハザードマップ作成及び津波避難計画策定支援	沿岸10市町における作成・策定	沿岸10市町（H28年度に達成）
② 津波避難訓練の実施	地域単位の防災訓練の重要性についての理解を求め、沿岸10市町の対象地域全てで実施	緊急避難場所を活用した避難訓練の実施 宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業	沿岸10市町における宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業を活用した津波避難訓練の実施	15箇所
③ 住民以外の津波避難の支援	避難誘導看板の整備等に関するきめ細かな財政支援 パンフレット等による避難対象地区や避難場所、避難経路に関する周知 スマートフォンや携帯電話を活用した津波避難に関する情報の提供 旅行事業者との連携による避難支援対策の促進	宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業 防災イベント シェイクアウト訓練 出前講座 HPの充実	—	
	旅行事業者との連携による避難支援対策の促進 宮崎県観光 Wi-Fi サービス「IMYAZAKI FREE Wi-Fi」を活用した通信環境の整備 及び災害時における緊急モード（認証不要で利用可）での運用 訪日外国人向け多言語コールセンターの運営 ホテル・旅館、旅行関係事業者への研修会等を通じて旅行者の安全対策の意識啓発	新燃岳の噴火があった際、多言語SNSで立入禁止区域や道路および登山道の情報を発信 訪日外国人向け多言語コールセンターの運営 ホテル・旅館等へ向けて、危機管理セミナーを開催（令和7年12月に実施）	—	—
(5) 津波を防御する施設の整備・充実等				
① 海岸保全施設、港湾・漁港施設、河川管理施設等の整備推進	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	（漁港施設） 拠点漁港11漁港について地震・津波対策の事業着手	R7年度：拠点漁港11漁港のうち、10漁港で事業を実施（4漁港が整備完了）	地震津波対策事業着手漁港数	10漁港
② 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の促進	（海岸保全施設） レベル1津波対策が必要な32海岸について早期の事業着手	R7年度：土々呂漁港海岸について事業実施	レベル1津波対策着手海岸数	1漁港海岸
	（河川） 河川単独で事業効果が発揮でき、津波・高潮・耐震対策河川事業で事業中の14水系について、対策に着手 港湾・漁港における海岸事業と連携し、一体的な整備が必要な17水系について、港湾・漁港管理者と連携しながら、対策検討に着手 交付金事業で津波遡上区間も含め事業実施中の4水系について、レベル1津波遡上区間の対策に着手	河川単独で事業効果が発現できる河川：全14水系整備計画策定済 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川：2水系整備計画策定済 海岸保全基本計画の改定（R8.3） 宮崎県 樋門長寿命化計画の策定（R8.3）	河川単独で事業効果が発揮できる河川の対策着手数 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川の対策着手数 津波遡上区間も含め事業実施中の河川の対策着手数	8水系／14水系 0水系／17水系 1水系／4水系
② 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の促進	（港湾） 海岸保全施設を有する14港湾海岸について効率的な維持・管理に取り組むため、長寿命化計画を策定するとともに、7港湾海岸について耐震性能調査を実施 海岸保全基本計画に津波に対する要対策箇所と位置づけられる10港湾・海岸について、漁港管理者や河川管理者と連携を図りながら、防護ラインの検討、利用者との調整・合意形成 水門や陸閘については、防護ラインの検討の際に必要な応じた配置を検討することとし、自動化・遠隔操作化の検討 浸水範囲や港湾利用状況などから整備優先度の高い箇所から漁港事業や河川事業と連携を図りながら、順次事業着手	長寿命化計画策定 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	耐震性能調査を実施した港湾数	7港湾
	（河川） 河川単独で事業効果が発揮でき、津波・高潮・耐震対策河川事業で事業中の14水系について、対策に着手 港湾・漁港における海岸事業と連携し、一体的な整備が必要な17水系について、港湾・漁港管理者と連携しながら、対策検討に着手 交付金事業で津波遡上区間も含め事業実施中の4水系について、レベル1津波遡上区間の対策に着手	河川単独で事業効果が発現できる河川：全14水系整備計画策定済 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川：2水系整備計画策定済 海岸保全基本計画の改定（R8.3） 宮崎県 樋門長寿命化計画の策定（R8.3）	河川単独で事業効果が発揮できる河川の対策着手数 港湾・漁港における海岸事業と連携する河川の対策着手数 津波遡上区間も含め事業実施中の河川の対策着手数	8水系／14水系 0水系／17水系 1水系／4水系
② 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の促進	（港湾） 海岸保全施設を有する14港湾海岸について効率的な維持・管理に取り組むため、長寿命化計画を策定するとともに、7港湾海岸について耐震性能調査を実施 海岸保全基本計画に津波に対する要対策箇所と位置づけられる10港湾・海岸について、漁港管理者や河川管理者と連携を図りながら、防護ラインの検討、利用者との調整・合意形成 水門や陸閘については、防護ラインの検討の際に必要な応じた配置を検討することとし、自動化・遠隔操作化の検討 浸水範囲や港湾利用状況などから整備優先度の高い箇所から漁港事業や河川事業と連携を図りながら、順次事業着手	長寿命化計画策定 海岸保全基本計画の改定（H27.3）	長寿命化計画を策定した港湾数	14港湾

5 被災者の救助・救命対策				
(1) 迅速な救助のための体制強化				
① 救助関係機関との連携強化	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	継続的な県総合防災訓練及び図上訓練を通じて連携を強化 ヘリ運用に係るソフト面の更なる整備に加え、運行管理システムやヘリベースにおける支援体制などハード面を整備 各種マニュアルの整備を推進 1年に1度優先供給施設の情報更新を行い関係機関との情報共有を推進	風水害及び南海トラフ巨大地震を想定した図上訓練の実施 総合対策部マニュアルの改正 総合対策部の体制の改正（全体のマネジメントと広報、連絡調整機能を強化） 南海トラフ巨大地震を想定した県総合防災訓練の実施 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 燃料供給計画や協定に基づく供給が円滑に進むようにマニュアルを整備	訓練実施回数	風水害対策図上訓練 3回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県西
② ヘリコプターを活用した情報収集、救助等に向けた環境整備	継続的なヘリコプター運用調整会議の開催 ヘリ運用調整所業務の細部運営要領の更新、具体化 ヘリ運用に係るソフト面の更なる整備に加え、運行管理システムやヘリベースにおける支援体制などのハード面を整備 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	ヘリコプター運用調整会議での改善点等の調整を実施 県危機管理局と連携してヘリベースとなる航空センターに大型モニター等の導入を行い、支援体制のハード面の整備を実施 次年度の図上訓練に活用できるよう職場内での研修を実施	ヘリ運用調整会議開催数 燃料備蓄庫設置数	4回 4か所
(2) 災害時医療体制の強化				
① DMAT隊員有資格者の確保	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	基幹災害拠点病院はDMAT5チーム以上、地域災害拠点病院はDMAT2チーム以上を保有及び維持	DMAT隊員養成研修への参加要請	DMATチーム数	37チーム
② DMATの円滑な運用	DMATが主体となった会議体（DMATコア会議）を設置し、災害医療に関する課題の検討や訓練・研修内容の企画といった活動方針を協議 大規模災害を想定した訓練や研修を毎年度実施	DMATコア会議を設立（H25） 宮崎県災害派遣医療チーム運営実施要領を策定（H28）	—	—
③ 災害拠点病院の機能強化	県内全災害拠点病院の指定要件の充足	災害拠点病院等の施設・設備の支援 災害拠点病院の耐震化	災害拠点病院耐震化率 100%	100% （H28年度に達成）
④ 重症患者の医療搬送	災害拠点病院の施設整備促進 訓練等による被災の状況に応じた迅速かつ適確な医療搬送体制等の検討 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置に必要な資機材の維持・管理	—	—	—
⑤ 被災者のこころのケア対策	精神科医療及び精神保健活動の専門的支援を行うための災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備による緊急支援体制の整備・強化	日本DPAT隊員養成研修への参加要請、宮崎県災害派遣精神医療チーム（DPAT）運営委員会設置（H26）、宮崎D P A T 活動マニュアル策定（H30）、都道府県DPAT構成員研修会実施	SCU資機材整備 日本DPATチーム	4か所 3
⑥ 災害医療関係者の連携強化	宮崎県災害医療コーディネート研修の開催（年1回） 各二次医療圏におけるEMIS・衛星電話等を活用した情報伝達訓練の定期的な実施	宮崎県災害医療コーディネート研修の開催 情報伝達訓練	研修・情報伝達訓練	2回
⑦ 病院における業務継続計画（BCP）の整備	病院の業務継続計画（BCP）策定促進 国が主催するBCP策定研修への参加周知	国が主催するBCP策定研修への参加呼びかけ	病院のBCP策定率 50%（R5目標）	—
(3) 保健衛生・防疫対策				
① 避難所等の保健衛生・防疫対策	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
	各避難所の「避難所感染症予防・衛生チェックリスト」の活用による問題解決、関係部署への連携強化、及び支援体制の整備 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	避難所感染症予防・衛生チェックリスト作成、市町村等への周知（R6） 避難所感染症予防・衛生チェックリスト作成、市町村等への配布（H27） 統括保健師等連絡調整会議にて災害時における役割等を協議（R7）	—	—
② 震災関連死等の防止対策	被災者の心理的ケアに対応するため、関係機関と連携した「こころのケア」に対する体制整備	—	—	—
③ 避難所外避難者対策と広域避難対策	市町村による避難所の環境整備への財政支援	コミュニティ助成事業 宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業	—	36箇所
	県内市町村間での避難者受入に係る連携	—	—	—

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立				
(1) 県の防災体制の充実				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 災害対策本部体制の充実・強化	市町村へ派遣する情報連絡員の研修・登録の推進	防災危機管理ハンドブックの作成 防災・減災DXプロジェクトにおける実証	—	—
	災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化		—	—
② 防災担当職員の災害対応能力の向上	県及び市町村職員を対象とした研修の実施と関係機関への訓練参加要請	市町村職員基本研修等の受講 災害マネジメント総括支援員等研修の受講 防災スペシャリスト研修（内閣府）の受講 災害物流研修（国土交通省）への参加	—	—
③ 情報収集・分析・共有、広報機能の強化	市町村へ派遣する情報連絡員の研修・登録の推進	Ｌアラート（災害対策支援情報システム、宮崎県防災情報共有システム）の運用、操作研修	—	—
	災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化	Ｌアラート（県防災情報共有システム）の運用	全市町村の全国一斉訓練への参加	26市町村
④ 県総合防災訓練・図上訓練の充実	災害対策本部における情報収集・分析、広報機能の強化	ホームページやSNSにおける災害情報等の発信	—	—
	継続的な総合防災訓練の実施 関係機関との連携の維持 災害応急対策活動マニュアルに基づく基礎的事項の反復訓練 各種災害等への対応について訓練	風水害及び南海トラフ巨大地震を想定した図上訓練の実施 南海トラフ巨大地震を想定した県総合防災訓練の実施	訓練実施回数	風水害対策図上訓練 3回 地震津波対策図上訓練 1回 県総合防災訓練 県西
⑤ 業務継続計画（BCP）の推進	BCP実施要領に基づく「事前の備え」の着実な実行	宮崎県BCP推進事業（BCP訓練の実施）	—	—
	本庁舎、総合庁舎（西臼杵支庁を含む）及び合同庁舎の対策	建具飛散防止：フィルム貼りによるガラスの機能強化 受電設備他改修：浸水対策及び機能強化 電話設備改修：浸水時の通信途絶防止対策 非常水源確保：井水活用による水道機能の確保 和式トイレの洋式化：災害用キットの活用による衛生環境の確保 エレベーターの耐震改修：耐震性の向上による安全対策	—	—
⑥ 緊急輸送等のための交通インフラの確保	「宮崎県道路啓開計画」に基づき、警察等の関係機関との連携強化を図り、具体的な啓開体制について検討 緊急輸送道路の法面対策の推進 国道218号千支大橋、大馬大橋、ひつじ橋について、耐震化を完了	国道219号、国道268号等、緊急輸送道路の法面対策	緊急輸送道路の法面対策進捗率 64％（Ｒ7.3目標）	65.1％
	重要港湾3港において、港湾BCP及び港湾管理者行動計画に基づく防災訓練の実施	港湾管理者行動計画を重要港湾3港（宮崎港・細島港・油津港）にて策定	重要港湾における 港湾BCP策定数	3港 （H26年度に達成）
⑦ 支援の受入体制の構築	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 県における受援対策マニュアルの作成 市町村における受援計画策定 各拠点の運営を充実させるための施設機能強化（非常用電源の確保を含む）	宮崎県災害時受援計画の策定（H30.3） 受援体制の構築に関するオンライン研修会（内閣府）の受講 宮崎県地域減災力・受援体制強化支援事業	全市町村における 受援計画の策定	23市町村
⑧ 備蓄計画の見直し・備蓄物資拠点の整備	「宮崎県備蓄基本指針」の見直し 安定供給に向けた備蓄拠点の再構築 備蓄物資の調達	「宮崎県備蓄基本指針」（H28.12策定、R6.3改定） 「宮崎県備蓄基本指針」に基づく備蓄物資の調達 「大規模災害時における物資の安定供給調査事業」実施 災害支援物資拠点施設整備事業	—	—
⑨ 災害時緊急通行車両等への燃料供給体制の整備	中核SS等に保管する備蓄燃料確保の継続	「災害時における燃料の優先供給及び被災者支援等に関する協定書」締結 「災害時緊急車両への燃料供給体制構築事業の実施に関する覚書」締結 災害時専用臨時設置給油設備の導入（5台）	—	—
(2) 市町村の防災対策の充実				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 市町村の災害対応能力の強化	市町村の首長や職員を対象とした研修の開催 県と市町村、市町村間における災害時の支援体制の強化 外部からの受援が円滑に行われるよう助言・支援	市町村と連携した図上訓練等の実施	—	—
② 市町村庁舎の維持確保	防災拠点となる庁舎の耐震化の促進 市町との意見交換を密にし、津波浸水エリア内にある市町村庁舎等の津波対策の促進 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の設定	建築物管理者への耐震化に関する情報提供・取組み依頼	—	—
③ 業務継続計画（BCP）の策定促進	研修会の開催などによる業務継続計画（BCP）の策定の促進	—	全市町村における BCPの策定	26市町村 （H30年度に達成）
④ 消防力の充実・強化	南海トラフ地震の発生に備えた消防体制の充実強化を支援 女性や若者を中心とした消防団員確保の取組を実施 第6次地震防災緊急事業五箇年計画に記載する事業の実施	消防団員士気高揚推進事業（県消防大会、女性消防団員活性化大会等の開催、加入促進チラシの配付） 消防団の活動支援事業（研修費用の助成を行い団員の定着に向けた取組の支援） 消防団の資機材整備事業（資機材整備に対する補助） 消防団の活動理解促進事業（動画の作成、SNSによる広報） 企業との連携強化事業（消防団活動への協力要請や理解醸成を図るための企業訪問）	人口1,000人あたりの 消防団員数	12.77
⑤ 被災者への対応の強化	各市町村における備蓄の促進 指定緊急避難場所・指定避難所の指定 避難所運営マニュアルの作成 スマートフォンや携帯電話を活用した避難所情報の提供 県内における市町村間の災害時の応急対策の支援・受援体制の確立と計画の策定 住家の被害認定・罹災証明発行等に関する研修の実施	指定緊急避難場所・指定避難所の指定に係る市町村の取組支援 「宮崎県備蓄基本指針」（H28.12策定、R6.3改定） 「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の市町村に対する周知徹底、受入体制の強化に向けた助言等 南海トラフ地震等に備えた緊急対策事業（マンホールトイレ、トイレカー整備） 避難所環境改善事業（資機材整備）	—	—
	市町村が行う「避難計画」（注）の策定に対する助言 （注）「避難計画」には、障がい者を含む要配慮者に対する介助の方法、必需品の確保、情報伝達の方法等について明記	「障がい者・高齢者のための防災マニュアル」（H24.3作成、R8.3改訂）の市町村等への配布、県ホームページ掲載	—	—
⑥ 罹災証明書交付の迅速化のための対策	県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民共同による「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、一般避難所等で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成する	令和2年度に県及び県内の福祉専門職の団体や社会福祉施設等関係団体などからなる「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設立 「災害派遣福祉チーム（DWAT）」の組成に向けたチーム員の養成（登録）研修を行い、宮崎DWATを設置後、継続的に訓練や研修を実施。 令和6年1月の能登半島地震の際、県として初めてDWATを派遣。派遣後の現地活動報告を関係機関に共有するとともに、令和6年度も自治体で実施する災害対応訓練等に参加	災害福祉支援チーム登録者数	173人
	被害認定調査や罹災証明書交付業務に行政職員を配置できるような体制づくり（住民主体の避難所運営に向けた取り組み等） 災害応急対策に係る研修の実施 県及び市町村職員を対象とした住家被害認定調査に係る研修の実施	市町村向けの研修会 デジタル化導入に向けた研修会	住家被害認定調査にかかる研修	3回
(3) 国、指定公共機関との連携強化				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 国の関係機関との連携	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	九州地域戦略会議 防災・減災DXプロジェクトの推進 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時受援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策 九州ブロック協議会による訓練	0
	平成27年度に策定された「九州道路啓開計画」を実施するための体制構築及び訓練	九州道路啓開計画を策定	—	—
② 指定公共機関との連携	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	九州地域戦略会議 防災・減災DXプロジェクトの推進 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時受援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策 九州ブロック協議会による訓練	0
	平成27年度に策定された「九州道路啓開計画」を実施するための体制構築及び訓練	九州道路啓開計画を策定	—	—
(4) 企業、民間団体との連携強化				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 協定の締結	協定内容を実施するための手続きを定めた要領等の整備 協定締結機関の総合防災訓練への参加による連絡体制・手続きの検証 拠点業務を円滑に実施するための拠点の機能強化 物流事業者等と連携したマニュアルの策定と共有	協定の締結 協定締結機関の防災訓練への参加による連絡体制等の検証	災害時応援協定数	累計171件
② ボランティア関係機関との連携	大規模災害時に、NPO・ボランティア等による被災者支援活動が円滑かつ効果的に行われるよう、行政、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体等における連携・協働体制の構築	・被災者支援に関わる関係機関（行政、社協、NPO等）との顔の見える関係性づくりを目的とした災害ボランティア推進会議の開催 ・行政、社会福祉協議会及びNPO・ボランティア団体等の連携・協働の場としての「宮崎県・県社協・NPO防災会議」の設置・運営 ・宮崎県、県社協、宮崎県災害中間支援ネットワークの三者による「災害ボランティア活動支援のための連携・協力に関する協定」の締結 ・災害ボランティアに対する意識の醸成や市町村域での更なる三者連携の促進を行うことを目的としたフォーラムの開催	—	—
(5) 広域連携体制の確立				
	当面の取組	令和7年度末までの主な事業等	数値指標	数値指標に対する令和7年度実績
① 県域を越えた連携体制の構築	南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や九州防災連絡会における訓練等を通じた連携の強化 九州地域の災害時の応急対策に関する検討	「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定 宮崎県災害時受援計画の策定	南海トラフ巨大地震対策 九州ブロック協議会による訓練	0
② 県内における相互支援体制の確立	沿岸市町の特定避難困難地域の解消に向けた取組の情報共有 沿岸市町の避難対策の情報共有 県内における市町村間の災害時の応急対策の支援・受援体制の確立と計画の策定	宮崎県津波対策推進協議会の開催 宮崎県津波対策推進協議会幹事会の開催	宮崎県津波対策推進協議会	0